先進医療給付金・先進医療見舞金の支払対象外となる先進医療

2025年2月1日現在

先進医療技術名
なし

※厚生労働大臣が定める先進医療は、随時見直されますので、詳細は厚生労働省のホームページでご確認ください。
削除された先進医療技術のうち主なものについては別紙に記載していますので、適宜ご参照ください。

◇先進医療給付金・先進医療見舞金の支払対象外となる先進医療とは、厚生労働大臣が定める施設基準において、歯科(歯科、歯科口腔外科、矯正歯科、小児歯科)のみで実施することが定められている先進医療をいいます。なお、公的医療保険制度の給付対象となった技術および先進医療としての承認を取り消された技術等は先進医療の技術ではありません。
◇当資料に表示している技術は、2025年2月1日現在の「厚生労働省が定める先進医療」のうち、当社の「無配当先進医療特約(返戻金なし型)」「無配当引受基準緩和型先進医療特約(返戻金なし型)」の「先進医療給付金・先進医療見舞金」の支払対象外となる先進医療です。
◇厚生労働大臣が定める施設基準は、随時見直されますので、詳細は厚生労働省のホームページでご確認ください。
◇当資料は上記商品の支払事由の一部を説明したものです。詳しくは「商品パンフレット」「ご提案書(契約概要)」「ご契約のしおり－定款・約款」をご覧ください。

ご契約の際には、『ご契約のしおり－定款・約款』『重要事項説明書（注意喚起情報）』『お申込内容控』および『ご提案書（契約概要）』を必ずご覧ください。

朝日生命保険相互会社
お客様サービスセンター 0120-714-532
ホームページアドレス／https://www.asahi-life.co.jp

取扱店・担当者

朝日 A-2024-197

別紙

以下については先進医療技術より削除されました。
削除以降に同療養を受けられましても、既にご加入いただいている当社の「無配当先進医療特約(返戻金なし型)」「無配当引受基準緩和型先進医療特約(返戻金なし型)」の支払対象にはなりませんので、予めご了承ください。

＜2020 年 4 月より削除＞　「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」

＜2022 年 4 月より削除＞　「陽子線治療」および「重粒子線治療」の一部(※)

※陽子線治療　・・・手術による根治的な治療法が困難な「肝細胞癌（長径４センチメートル以上のものに限る)」「肝内胆管癌」「局所進行性膵癌」「局所大腸癌（手術後に再発したものに限る)」

重粒子線治療・・・手術による根治的な治療法が困難な「肝細胞癌（長径４センチメートル以上のものに限る)」「肝内胆管癌」「局所進行性膵癌」「局所大腸癌（手術後に再発したものに限る)」「局所進行性子宮頸部腺癌」

＜2024 年 6 月より削除＞　「陽子線治療」および「重粒子線治療」の一部(※)

※陽子線治療　・・・手術による根治的な治療法が困難な「早期肺癌（Ⅰ期からⅡＡ期までの肺癌に限る)」、「限局性及び局所進行性前立腺癌(転移を有するものを除く)」

重粒子線治療・・・手術による根治的な治療法が困難な「早期肺癌（Ⅰ期からⅡＡ期までの肺癌に限る)」、「限局性及び局所進行性前立腺癌(転移を有するものを除く)」、乳腺・婦人科腫瘍

＜2024 年 8 月より削除＞　「重粒子線治療」の一部(※)

※重粒子線治療・・・非小細胞肺がん（ステージがⅠ期であって、肺の末梢に位置するものであり、かつ肺切除術が困難なものに限る。）